

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2775801935		
法人名	株式会社 ライフパートナー		
事業所名	グループホームアムール平野		
所在地	〒547-0034 大阪市平野区平野背戸口1-12-10 (電話) 06-6706-4165		
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん		
所在地	〒596-0808 岸和田市三田町1797		
訪問調査日	平成20年7月30日	評価確定日	平成21年8月26日

【情報提供票より】 (平成21年7月12日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 9月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤10人, 非常勤10 人, 常勤換算13.1 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	3階建ての2～3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000円	その他の経費(月額)	光熱水費15,000円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(180,000円)	有りの場合 償却の有無	有 (期間:3年)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500円	

(4) 利用者の概要 (平成21年7月12日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	3	要介護2	8		
要介護3	4	要介護4	2		
要介護5	1	要支援2			
年齢	平均 84.9歳	最低	72歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	東住吉森本病院 松田クリニック 野瀬歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームアムール平野は地下鉄谷町線平野駅から徒歩10分、幹線道路から少し中に入った落ち着いた雰囲気の住宅街の中にある。3階建ての建物の1階にクリニックと薬局があり、2・3階がグループホームとなっている。管理者・職員は理念に基づいて、その人らしい暮らしを支えることができるホームの実現を目指し取り組んでいる。利用者の毎日の主訴や状態を詳しく記録に残し、一人ひとりの思いや意向を汲み取り寄り添い一緒に過ごすことで、きめ細やかな支援を行っている。ターミナルケアでは利用者家族・医師・職員等関係者が話し合いを繰り返し、家族の意向を確認し同意を得て取り組んでいる。また職員のストレス軽減に向けた環境づくりにも取り組み、安心してケアに関わることができるように協力医療機関との連携や連絡体制を整えている。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題である『ケアプラン作成時のケアカンファレンスに家族の参加を呼びかける』については、ホーム便りに「計画担当者よりご家族様へ」の欄を設け家族の参加を呼びかけ、家族訪問時にも伝えている。今後家族のカンファレンスへの参加が期待される。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の受審に当たり各フロアのリーダーが情報を収集し、管理者・ケアマネージャーと話し合い、自己評価票を作成している。前回の改善課題は改善計画シートを作成し、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を3～4ヶ月に1回開催し事業所からは活動状況や外部評価などの報告を行い、参加メンバーからは、地域の行事などの情報提供や参加のお誘いがある。また認知症の理解を深めていただくために勉強会等を実施している。緊急時に地域の方の協力が得られるように依頼しており、地域の防災訓練への参加のお誘いを受けるなど、地域の中の事業所として理解を深めている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の面会時には利用者の暮らしぶりや近況を報告し、世間話を交えながら話し合う機会を持ち、気軽に意見や苦情などが言える関係作りを心掛けている。月1回写真入りのホーム便りを送り、金銭管理に関しても家族等に確認報告を徹底している。家族の訪問が少ない人には電話や郵送で伝えている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、祭りや食事会などの催しに参加している。祭りの時にはジュースを用意し、利用者が子どもたちに手渡すのを楽しみにしている。月1回の古紙回収に参加したり、職員が利用者と一緒に施設周辺の掃除も行っている。地域の方が配食サービスや福祉用具のことで相談に来られることもあり、情報提供や日頃からの協力体制を築くことで、地域で必要とされる活動や役割を担っていくことが期待される。</p>
重点項目④	

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『愛のある我が家のような生活を目指します。自由な環境を創造します。安心と信頼のホームを実現します。』を理念として、地域から協力を得ることで、利用者がこれまでの生活を継続し安心して普通の暮らしができるように支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人採用時には法人代表が理念を含む法人の運営方針を伝えている。理念をホーム内に掲示し、毎月発行のアムール便りにも掲載することで職員や家族の周知を図っている。ケアプラン作成時や日々のカンファレンスの中で、理念に沿って、愛を持って取り組めているかどうか、職員一人ひとりに確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、祭りや食事会などの催しに参加している。祭りの時にはジュースを用意し、利用者が子どもたちに手渡すのを楽しみにしている。月1回の古紙回収に参加したり、職員が利用者と一緒に施設周辺の掃除も行っている。地域の方が配食サービスや福祉用具のことで相談に来られることもあり、情報の交換や日頃からの協力体制を築くことで、地域で必要とされる活動や役割を担っていくことが期待される。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員間のコミュニケーションは図れており、今回の受審に当たり各フロアのリーダーが情報を収集し、管理者・ケアマネージャーと話し合い、自己評価票を作成している。前回の改善課題は改善計画シートを作成し、改善に向けて取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、3～4ヶ月に1回開催している。事業所からは活動状況や行事予定の報告等が行われ、参加メンバーからは、地域の行事などへの参加のお誘いなどがある。また認知症の理解を深めていただくために勉強会等を実施している。緊急時に地域の方の協力が得られるように依頼しており、地域の防災訓練への参加のお誘いを受けするなど地域の中の事業所として交流を深めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度改正時等には、市の介護保険課の担当者に詳細に質問や相談し、良好な関係を築いている。事業所における困難事例などは地域包括支援センターに相談している。平野区グループホーム協会や大阪市グループホームネットワークの研修会などに市の担当者の参加を呼びかけている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には利用者の暮らしぶりや近況を報告し、世間話を交えながら話し合う機会を持ち、気軽に相談できるように配慮している。月1回写真入りのホーム便りを送っている。金銭管理に関しては、家族等に確認報告を徹底している。家族の訪問が少ない人には電話や郵送で伝えている。利用者の普段の様子を知っていただけるように「思い出写真集」を家族等の訪問者が見やすい場所に置いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談担当者と外部の相談窓口を明記している。意見箱を設置し、利用者や家族との日々のコミュニケーションを大切にすることで、苦情や意見を言い易い関係作りを目指している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職は少ない。異動時には顔馴染みの職員が支援できるように配慮している。離職を抑えるために、離職希望者とは話し合いを持ち、今後の参考にしている。また、介護職員の悩みやストレスを少なくするため休憩室を設置し、メンタル面における研修への参加も促している。新人職員採用時は馴染みのスタッフと一緒に挨拶に回り、利用者に慣れ親しんでもらえるように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、職員の力量に応じて必要な研修が受けられるように配慮している。平野区グループホーム連絡会のセミナー等にも参加している。外部研修の受講後には、全職員が共有できるように研修内容を報告する機会を作っている。内部研修としては日勤内で月1回1時間の全体会議開催時に、スタッフ全員参加による勉強会を持っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1度開催される平野区グループホーム連絡会に参加し、地域の同業者と交流する機会を持っている。連絡会では年2回研修の機会を持ち、相互交流も行いサービスの質の向上に努めている。大阪市のグループホームネットワークにも参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始までに利用者・家族が事業所の雰囲気になじみ、納得した上で安心してサービスが利用できるような、職員が利用者宅を訪問したり、利用者が見学や体験利用するなど相互訪問する機会を作っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に調理をし、永年培った調理の方法を教えていただくなど得意分野で力を発揮してもらい、支え・支えられる関係を大切にしている。疲れていないかと職員の身体をさすってくれたり、テラスで栽培している野菜等の収穫を共に喜ぶなど「いつもお世話されている人」でない対等の関係を築いている。昨年のターミナル時も、亡くなられた方を利用者として職員全員で見送ることができ、共に生活した人が喜怒哀楽を共にし、支えあう関係を大切にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の主訴や状態をカルテに詳しく記入して、その時々状況に応じて語られる言葉などから利用者の思いが汲み取れるようにし、職員間の周知を図っている。出勤時、職員は必ず利用者に関する記録に目を通し職員の気付きに役立てている。また、利用者や家族との関係を大切に日々のコミュニケーションを図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントとして、家族による利用者個人情報、ケアチェック票、日常生活機能評価表などを詳細に記録している。カンファレンスを開催し、利用者がよりよく暮らすための課題やケアのあり方を話し合っている。家族にもホーム便り等で開催時期を知らせ、参加の呼びかけを行っている。また訪問時に今後のケアの希望（家族様対応記録）を聞き取っている。介護計画は家族に説明後署名押印を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回モニタリングを行い、3ヶ月に1度介護計画の見直しを行っている。利用者に変化が見られた場合は、随時会議を持ち介護計画の見直しを行っている。サービス担当者会議は、ケアマネジャー、職員、管理者、訪問看護師などが参加し、関係者の意見が反映されるようにしている。居宅介護経過表に、カンファレンスの内容を集約して、介護計画の遂行状況や効果を評価し記入している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣の眼科や歯科への通院、お見舞い、思い出の地への外出、百貨店への買い物、散歩のついでに喫茶店、一泊温泉旅行など様々な支援を行って、利用者の望む普通の生活の実現を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所と同一建物内の協クリニックとは連携体制を図っている。かかりつけ医への通院介助は家族が行うこととなっているが、利用者が希望すれば、かかりつけ医による継続的な医療を受けられるように支援している。また、状況に応じて認知症専門医など専門的な医療機関に受診できるように支援している。受診の際の通院に同行し、利用者の日頃の様子を伝えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方を、家族、医師、看護師、職員等関係者と話し合いを繰り返し、その時々利用者・家族の意向を確認し、書面で家族全員の同意書をいただいている。話し合いの記録を残し、職員が情報を共有できるようにすると同時に、職員が安心して介護に係われる体制を確立している。また、協力医療機関の医師との連携が取れていて、利用者にとっても職員にとっても安心できる。昨年度1名を見送られ、今年度もターミナルケアを支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重し、その人の希望に合わせた呼び方や対応をしている。個人情報の取り扱いについては、管理日誌の最初のページに個人情報保護に関する方針をファイリングして、常に職員の注意を喚起している。記録等の書類は取り扱いに注意し、鍵の掛かる書庫に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしの実現を目指し、できるだけ利用者のその時々気持に寄り添うようにしている。天気のいい時には散歩に出かけたり、知人のお見舞い品の購入、化粧品の購入、ドラッグストアにお菓子を買っていく、カラオケに出かけるなど希望に応じた外出の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>献立は法人の栄養士が作成し食材が配送される。メニューで変更可能な時はお寿司などを作ることもある。テラスでできた紫蘇や山椒、ねぎを利用して季節感を出したり、トマトや胡瓜などの収穫を楽しんでいる。調理師の経験を持つ方や一人ひとりの力量に応じて職員と一緒に調理に取り組んでいる。職員は利用者と同じ食事をしながらさりげなく介助をおこなっている。回転寿司、マクドナルド、お弁当を作ってお花見に出かける機会もある。お誕生日のケーキは職員の手作りで、一人ひとりの誕生を祝っている。</p>		
23	57	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴は一人ずつお湯を入れ替え、湯温や湯量、入浴剤など利用者の希望に添った支援をしている。入浴を拒む利用者には入浴剤の香りや色で楽しく入浴していただく、気分転換後に誘うなど状況に応じて様々な工夫をしている。</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	<p>○役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>テラスや居室でお花の世話をする、調理、カラオケ、俳画を書く、歌を詠む、読書するなど一人ひとりにあった役割や楽しみごと、気晴らしの支援をしている。父の日にビヤガーデンでビールを飲む、利用者全員で一泊温泉旅行に行くなど張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。温泉旅行では温泉に入り浴衣を着て宴会を楽しむ普通の旅行が実現できている。</p>		
25	61	<p>○日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>天気のいい日には、皆で近くの白鷺公園に散歩したり、利用者の突然の外出希望にも沿えるように支援している。地域の行事や交流会への参加・散歩のついでに喫茶店に寄る、近隣へ回覧板を届けるなど外出の機会を持てるように支援している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	<p>○鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>建物は設計上、1階は隣りに薬局とクリニックがあり、エレベーターホールのみで防犯上玄関は施錠している。訪問者は、インターホンを押して開錠してもらってからホールに入ることができる。ホール・2階3階間は自由に昇降できる。植木の手入れ・祭りの時は1階玄関を開放している。</p>		
27	71	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>火災緊急連絡網を作成し、消防訓練では災害を想定した実践的な訓練を実施し、利用者と共に消火器の使い方などの体験をしている。運営推進会議で災害時の対応や避難方法について話し合い協力を依頼している。また、今年度の地域の防災訓練へ参加することになっている。平成21年度にスプリンクラーが設置される予定である。</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>献立は法人内の栄養士が作成し、一日の摂取カロリーは約1600Calを目安としており、食事の形態は一人ひとりに合ったものを提供している。食事摂取量・水分量は熱計表に記録している。特に水分はお茶ゼリーなど摂取し易い形態で提供している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階の玄関前には鉢植えが並び、エレベーターホールには絵画を掛け、椅子を設置し柔らかな雰囲気を醸し出している。各フロアの玄関に入るとゆったりとした食堂とくつろげる雰囲気の居間が広がっている。気候の良い時には食堂側のガラス戸を全開し、明るい日差しの中でお茶の時間を楽しむことができる。随所に椅子やソファを設置し、利用者の状態に合わせて寛げるように配慮している。家具や調度も落ち着いた雰囲気である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	7.5畳の居室には永年使ってこられた馴染みの家具、洋服掛け、思い出の写真、作品、人形、植物、クッション、テレビ、ラジカセ、カーペット、椅子などが持ち込まれ、それぞれに個性的な居室となっており、利用者が安心して居心地良く過ごせる環境となっている。ベッドが苦手な利用者にはカーペットに布団を敷いて対応している。掃除は利用者が職員と共に行っている。		

※ は、重点項目。